

滋 小 七 第 10 号
平成 31 年(2019 年) 1 月 23 日

各 関 係 機 関 の 長 様

滋賀県立小児保健医療センター病院長
(公 印 省 略)

平成 30 年度乳幼児健診従事者研修会(各論編)の開催について (通知)

平素は当センター事業に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会について、別添開催要領に基づき開催しますので、関係職員の多数の参加について御配慮願います。

参加申し込みについては、別添参加申込書により平成 31 年 3 月 1 日 (金) までに当センター保健指導部あてにお申し込みください。

なお、当日は受診の来院者や面会者により会場の駐車場はほぼ満車となるため、お越しの際は公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
滋賀県立小児保健医療センター
保健指導部 山口
住所 滋賀県守山市守山五丁目 7-30
電話番号 077-582-8429
FAX 077-582-6304

平成 30 年度乳幼児健診従事者研修会（各論編）開催要領

1 目的

地域の乳幼児健康診査に携わる関係職員が、小児の発育・発達や発達障害について正しく理解し、家族に対する相談活動や異常の早期発見、早期対応を適切に行えるよう、基本的な知識と技術を習得することを目的とする。

2 実施主体

滋賀県立小児保健医療センター

3 日時

平成 31 年 3 月 7 日（木） 13:00～16:30 受付 12:30～

4 場所

滋賀県立小児保健医療センター 研修室（定員 80 名）

滋賀県守山市守山五丁目 7-30

5 内容

13:00～14:30 講演 「医療的ケア児の災害対策」

講師 滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部長兼小児科医長 熊田 知浩 医師

14:40～16:20 講演 「障害をもつ子供たちの歯科治療について

～かかりつけ歯科医を持つことの大切さ～

講師 医療法人セント・パウロ 理事長

光吉歯科医院 院長 光吉 平 歯科医師

6 対象者

乳幼児健診事業等に従事する保健師、助産師、看護師、医師、発達相談員等
地域の保健医療福祉に携わる関係者等

7 参加費

無料

8 参加申込み

別添参加申込書により、平成 31 年 3 月 1 日（金）までに申し込むこととする。

問い合わせ先

滋賀県立小児保健医療センター

保健指導部 山口

住所 滋賀県守山市守山五丁目 7-30

電話番号 077-582-8429

FAX 077-582-6304

FAX 送信票

滋賀県立小児保健医療センター
保健指導部 山口 行

FAX 077-582-6304

平成 30 年度 乳幼児健診従事者研修会(各論編)

申込み締切り 平成31年3月1日(金)

参加申込書

フリガナ 氏名	職種	経験年数
困っていること、聞きたいこと、質問等がありましたらご記入ください。		

上記のとおり参加を申し込みます。

平成 31 年 月 日

滋賀県立小児保健医療センター 病院長 様

所属 _____

所属住所 _____

申し込み責任者 _____

電話番号 _____

平成30年度

乳幼児健診従事者研修会(各論編)

今年の各論編研修会は、これまで取り上げてきたテーマを「災害対策」「歯科治療」の各方面からの深めていきます。災害や歯科治療についてご家族からの「こんな時どうしたらいいの？」への対応に役立てられる講演内容です。

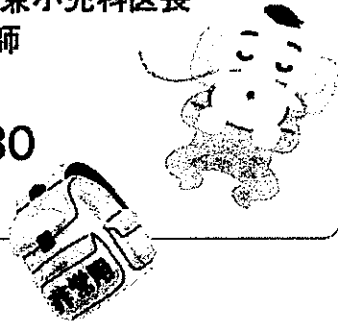
乳幼児健診に従事する方だけでなく、乳幼児に関わる関係者の方ならどなたでもご参加いただけます。

ふるってご参加ください。

医療的ケア児の災害対策

講師 滋賀県立小児保健医療センター
保健指導部長兼小児科医長
熊田知浩 医師

13:00~14:30

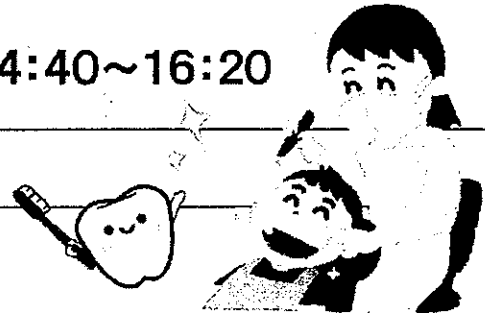


障害をもつ子供たちの 歯科治療について

~かかりつけ歯科医を
持つことの大切さ~

講師 医療法人セント・パウロ 理事長
光吉歯科医院 院長
光吉平 歯科医師

14:40~16:20



日時：平成31年3月7日(木)
13:00~16:30

場所：滋賀県立小児保健医療センター 1階 研修室
(定員80名) ※定員になり次第、受付を終了します。

対象者：保健師、助産師、看護師、医師、発達相談員等
地域の保健医療福祉に携わる方 等

参加申し込み：

別添参加申込書により、下記保健指導部あて3月1日(金)までに
申し込みをお願いします。



お申し込み お問い合わせ

〒524-0022 守山市守山5丁目7-30
滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部
TEL 077(582)8429
FAX 077(582)6304

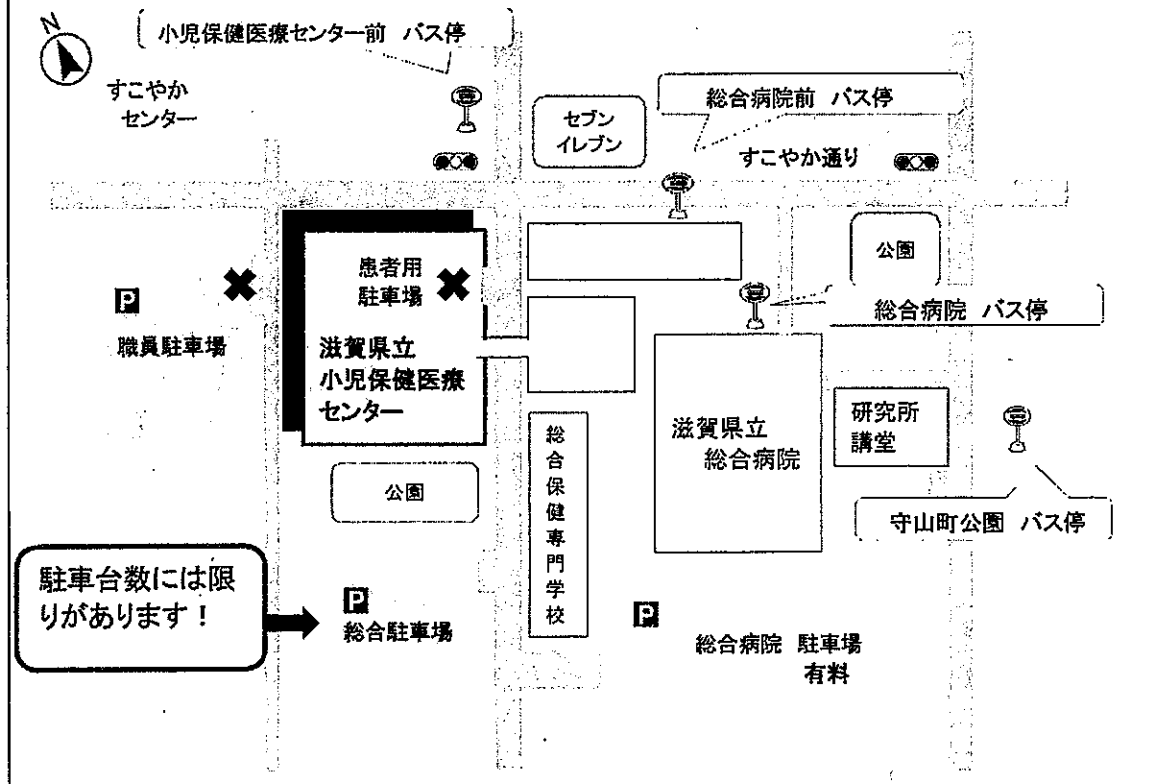
乳幼児健診従事者研修会(各論編)に参加される皆様へ

平日の診療時間帯は、当センターおよび県立総合病院の駐車場は、
外来受診や入院のご面会の方が利用され大変混雑します。

研修会参加の際は、患者用駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

※総合駐車場は利用可能ですが、駐車台数に限りがあり駐車できない可能性があります。

会場のご案内



公共交通機関のご案内



電車 JR琵琶湖線 守山駅下車 徒歩20分



バス 守山駅から小児保健医療センター前
または 総合病院バス停 バス 約6分

○ 守山駅発 堅田駅行き

○ 守山駅発 循環

*時間帯により、バスの本数が限られていますので各自でご確認をお願いします。



<問合せ>

滋賀県立小児保健医療センター 保健指導部

TEL 077-582-8429 FAX 077-582-6304

